

日野町にお住まいの皆さまへ 新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ

相談

新型コロナウイルス感染症の相談と受診の目安

1 相談・受診の前に心がけておくこと

- ・発熱等の風邪症状がある場合には、無理をせず、学校や会社等は休んで自宅で療養しましょう。
- ・発熱や風邪症状がみられるときは、毎日体温を測定して記録しておきましょう。

2 相談の目安

相談は**発熱・帰国者・接触者相談センター**で受け付けています。
次の症状がある方はご相談ください。

風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
(高齢者、基礎疾患のある方、妊婦は2日程度)
※解熱剤を飲み続けなければならないときも含みます。

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

味がしない、においがわからないなどの異常がある場合、新型コロナウイルスに感染している事例が数多く確認されています。気になる方もご相談ください。

相談先

西部地区（米子保健所内）
発熱・帰国者・接触者相談センター

 **0859-31-0029**

24時間対応

FAX 0859-34-1392

(FAXは平日午前8時30分から午後5時15分)

【上記の症状に当てはまらず、発熱や呼吸器症状があるとき】

かかりつけ医を受診される場合は、必ず事前に電話してから。

突然、医療機関を受診され、医師や看護師、他の来院者も感染した場合、医療機関の閉鎖につながり日頃の治療が受けられなくなるおそれがあります。